



## 神田町会ニュース臨時号

平成23年7月22日

町会長 高橋 正治

防災部長 和田 信一

編集 総務部

### ☆☆ 災害報告 ☆☆

6月30日に発生した、長野県中部を震源とする震度5強の地震により被害を受けられた皆様に、謹んでお見舞い申し上げます。

当神田町会では、今回の地震による建物の被害状況は、主に弘法山北側の地域で屋根瓦の破損・落下が5件(29組 1件、46組 4件)でした。一部で壁のヒビ・家具の転倒・食器の破損等も有りましたが、幸いにも人的被害の報告はなく、庄内地区の中では比較的被害の少ない町会でした。

松本市は、糸魚川～静岡構造断層帯(牛伏寺断層含む)にあり、30年以内に最大震度7の発生する確率が14%と言われております。先の東日本大震災や長野県北部地震により、その確立も高まったとも言われております。

こういった状況の中で、今回6月30日に発生した震度5強の地震の際は、町会長・防災部長・在宅理事が町内の被害状況確認に回りましたが、情報伝達や組織的行動等において、神田町会として反省するところが多くありました。

そこで神田町会として8月下旬頃、町会の皆様と「災害について」の話し合いの場を設け、皆様のご意見をお聞きしたいと思います。詳細については後日ご連絡致しますので宜しくお願い致します。

#### ※ 指定避難地・避難所は下記となっております

- ・松本市指定避難地 ⇒ 開成中学校グラウンド
- ・神田町会指定避難地 ⇒ 神田保育園・神田公民館
- ・松本市指定避難所 ⇒ 開成中学校・ゆめひろば庄内

指定避難地・・・災害時に自宅等が危険な場合に一時的に避難する場所。

指定避難所・・・災害時に自宅等で生活が困難な方を一時的に収容保護する施設。